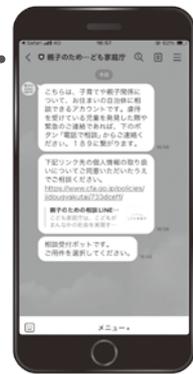




子どもたちが明るく元気に育つを見ると、未来に希望を感じます。
毎日を心豊かに過ごし、子どもも大人も「えがおになあれ」…そんな願いを込めて、このコーナーを設けました。
(出雲市要保護児童対策地域協議会)



一人で悩まないで ～親子のための相談LINE～

児童相談所は、子ども(18歳未満)を取り巻くあらゆる相談に応じ、より適切なこどもの福祉を支援する機関です。また、大人だけでなく、子ども自身も自分のことや家族のことなどについて、悩みを相談することができます。出雲児童相談所は、出雲市、雲南市、奥出雲町、飯南町にお住まいの方の相談に応じていますが、県内の住所地に関係なく、島根県では令和5年4月から「親子のための相談LINE」を始めています。匿名(LINE上のアイコンとニックネーム)でも相談ができます。相談は無料で、秘密は必ず守ります。お気軽にご相談ください。

執筆:出雲児童相談所
☎ 21-0007 FAX 21-0047

子育てや親子関係の不安や悩みイライラに、いっしょに向き合います。

どう接したらいいかわからない…

ついカッとなって子どもに強くあたってしまう…

きょうだいと比較されるのがつらい…

LINE 匿名可能 秘密厳守

親子のための相談LINE

専門の相談員が対応します

子ども家庭庁

親子のための相談LINE

受付/月曜日・水曜日 11:00~16:00
※祝日・年末年始を除く(12月29日~1月3日)



二次元コードを読み取り、友だち登録をしてご利用ください。

おたずね/子ども政策課 ☎21-6604 FAX 21-6413 メール soudan@city.izumo.shimane.jp

出雲市での就職活動をサポートします! 学生就職支援窓口

ご利用
できる方

出雲市内に就職をご希望の学生
(ただし、高校生以下を除く)
*ご家族の方のご相談もお受けします。

UIターン就職を応援します! UIターン就職支援窓口

ご利用
できる方

出雲へのUIターンをお考えの方や
UIターンして間もない方で、
出雲市内に就職をご希望の方

就職相談(各種相談、企業紹介)

職場見学(アポ取り、見学同行)

応募書類添削

模擬面接

専任の相談員が「出雲市内で就職したい!」という皆さんを手厚くサポートします。
ご希望の業種や職種など、条件に沿った求人を紹介し、出雲市内の企業との橋渡しをします。



ご利用の際は、事前に電話またはメールにてご予約ください。
開設時間 8:30~17:00 (開設場所 出雲市役所)
※土・日・祝日・年末年始はお休みです。

学生の方は、電話・メールのほか、LINEでの予約および相談が可能です。
便利な「出雲市学生就職サポーター公式LINE」を友だち登録して、ぜひご連絡ください!



ご予約・おたずね/産業政策課 ☎24-7620 メール koyou@city.izumo.shimane.jp



創業に必要な知識・情報の理解、創業プランを考える**基礎編**と
実現可能な創業プランを作成、発表する**実践編**の2部構成の塾です。
創業準備を始めている方、創業プランを作成したい方のご参加をお待ちしています！

		日時	内容	
基礎編	第1回	6月 3日 (月)	19:00~21:00	創業の基礎知識：創業とは・創業に必要な情報源など
	第2回	6月10日 (月)		ビジネスアイデア：ビジネスアイデアの可視化
	第3回	6月17日 (月)		マーケティング①：市場、顧客を知る
	第4回	6月24日 (月)		マーケティング②：市場、顧客に沿った戦略
	第5回	7月 1日 (月)		財務①：会計、経理の基本
	第6回	7月 8日 (月)		財務②：売上、運転資金、資金調達
	第7回	7月16日 (火)		法務・税務：事業形態、創業手続、税金
	第8回	7月28日 (日)		13:00~17:00
実践編	第1回	8月 5日 (月)	19:00~21:00	創業プランへのブラッシュアップ①：ビジネス環境分析、施策立案
	第2回	8月19日 (月)		創業プランへのブラッシュアップ②：ケーススタディ
	第3回	9月 2日 (月)		資金計画：資金計画、損益計画、資金繰り、補助金
	第4回	9月17日 (火)		創業プラン作成
	第5回	9月29日 (日)		13:00~17:00

会場 基礎編：市役所本庁 1階 くびぎ大ホール
実践編：後日、受講者にお知らせします。

定員 30名 ※要申込・先着順

対象 ・出雲市で創業予定の方、創業準備中の方
・創業プランを作成したい方

参加費 5,000円 ※欠席された場合の返金はありません

受講条件 ① 創業意欲があり可能な限り出席できること
② ビジネスアイデア・創業プランの作成、発表をすること

講師 渡部 剛史氏 (中小企業診断士、MBA (経営学修士)、AFP)
足立 修司氏 (中小企業診断士、一級販売士、ITコーディネータ)

詳しくは
こちら▶



申込
フォーム▶



創業塾は、産業競争力強化法の規定により、経済産業大臣・総務大臣の認定を受けた「出雲市創業支援事業計画」に基づき、『特定創業支援事業』として実施します。

受講を修了すると、「特定創業支援事業による支援を受けたことの証明」の発行が可能となります。この証明書により、会社設立時の登録免許税の減免等の支援を受けることができます。

事業承継でお困りではありませんか？

市では、事業承継支援を行う各支援機関と連携体制を構築しています。詳しくは市のホームページをご覧ください。

出雲市 事業承継

検索

おたずね／商工振興課 ☎21-6541

安全で快適な道路環境整備にご協力ください

道路沿いの樹木管理に関するお願い

山林等の樹木が、道路上に倒れたり、枝などが張り出したりすると、通行の支障となり、歩行者や車両を巻き込む事故につながる恐れがあります。

道路へ倒れる危険性のある樹木などは、所有者において定期的に確認し、伐採などの適切な管理をお願いします。

なお、緊急時は、道路管理者により、やむを得ず、倒れそうな樹木や支障枝を伐採することがありますので、ご了承ください。

道路上に段差解消ブロックや鉄板を置かないでください

自宅や駐車場の出入りのため、道路上に段差解消ブロックや鉄板を置くことは法令で禁止されています。

歩行者や自転車、バイク等の転倒事故につながる可能性があり、大変危険です。

安全な通行のために、段差解消ブロック等の撤去をお願いします。詳しくは、道路河川維持課までご相談ください。

道路河川維持課 ☎21-6213 (休日・夜間 ☎21-2211)
平田分室 ☎63-5537 佐田分室 ☎84-0116
斐川分室 ☎73-9130